



のような「公的」確実性に関して『確実性の問題』中でどのようなことが述べられているのかということについての標準的な解釈となっているわけだが、私の導入する手法からは、『確実性の問題』の後半においてウィトゲンシュタインが、「公的」確実性に関する考察において、従来標準解釈で捉えられていた範囲を超えてさらなる実りある成果を導き出していたのだということが明らかとなる。

またこれと同時に本論においては、『確実性の問題』の終盤においてウィトゲンシュタインが、「公的」確実性以外に、“各個人により、その人物自身の判断によって命題に付与される”という特徴を持つ「私的」確実性についても考察を行っていたということが示される。この「私的」確実性については従来ほとんど顧みられることがなかったが、我々の所有している確実性がどのような性質をもつものであるのか、ひいては我々の行っている言語ゲームとはどのようなものであるのかを理解するのに、この「私的」確実性に関する考察は必要不可欠なものであると私は考える。

本論の議論は以下の順で行われていく。

まず「第一部 ウィトゲンシュタインの三つの思考の系譜」で、後期ウィトゲンシュタインの三つの思考の形式を取り出すため、規則のパラドックスを検討する。規則のパラドックスはクリプキがウィトゲンシュタインの『哲学探究』中に見出した懐疑の問題であるが、これに対するクリプキ自身や他の哲学者の議論を検討することで、そこからウィトゲンシュタインの三つの思考の系譜——すなわち、「共同体説」的思考の系譜、「自然本性説」的思考の系譜、「沈静主義」的思考の系譜——が浮き彫りとなってくる。また、『哲学探究』自体はウィトゲンシュタインの後期の主著であり『確実性の問題』に先行する時期に出されたものであるが、この三つの思考の系譜は単に『哲学探究』中に登場するにとどまらず後期ウィトゲンシュタイン哲学に持続的に存在するものであるということが示される。

ついで「第二部 『確実性の問題』の先行研究」では、これまで他の論者たちによって提出されてきた『確実性の問題』解釈を、本論の第三部以降の議論において必要となってくる範囲で概観していく。ここではまず『確実性の問題』が公表された直後に提示され、いまだに同書の解釈としては主流なものとなっている「標準解釈」がどのようなものであるかが示される。ついでその後、より近年になって公表された、それぞれ異なった方向から「標準解釈」の枠を超えた独自の内容を持つ二種の解釈——すなわち、マルコムおよびストロールらの解釈と鬼界の解釈——が示されることとなる。

「第三部 『確実性の問題』の解釈(1)——「公的」確実性」では、四部からなる『確実性の問題』中のおおよそ第四部中盤くらいまでの議論を検討する。ここでは、同書をその書かれた順に冒頭から読解して行きながら、「公的」確実性およびそのような「公的」確実性を持つ諸命題（これを本論では「公的」枠組命題と呼ぶ）についてウィトゲンシュタインがどのような議論を行っているか、また同書の議論が進むにつれこれらの概念に対するウィトゲンシュタインの見解がどのように変化していくのかを詳細に見ていく。そして同書において「公的」確実性が、当初は標準解釈で捉えられているような形で考えられてい

たのに対し、最終的にはそれが、三つの思考の系譜の内、「共同体説」的思考の系譜と「自然本性説」的思考の系譜という二つの思考の系譜が合流することによって説明されるようになるということが明らかとなる。

「第四部 『確実性の問題』の解釈(2)——「私的」確実性」において、『確実性の問題』第四部後半での議論が検討される。そこでは、我々が判断の枠組として「公的」枠組命題の他に、各人が自分の決断によって枠組としているような「私的」な枠組命題も所有しているということが示される。またこれらの考察を経て、最終的に、ウィトゲンシュタインが『確実性の問題』において、各人が「公的」枠組命題と「私的」枠組命題という二種類の枠組命題、「公的」確実性と「私的」確実性という二種類の確実性の領域を所有しながら行っていく言語ゲームをどのようなものとして捉えようとしているのかを明らかにしていく。

最後に「付論 『確実性の問題』の解釈史」において、これまで『確実性の問題』に対して示されてきた諸解釈や同書を巡って行われてきた議論を提示していく。これについては第二部でも行われていたが、第二部では本編での後続の議論に必要な範囲でのみ簡潔に記されていたのに対し、この付論ではその範囲を超えて、より詳細な記述・検討を行っていく。